

新規就農支援プラン

様式3

【注意事項】 応募者のみなさまへ

- ・この資料では地域受入連絡会（農業法人等）が育成する新規就農者の姿について紹介します。ただし、経営開始時の状況によって経営面積はそれぞれ異なり、資材の価格や農産物の相場も変動します。記載の数字は就農後の経営規模や所得、労働時間を保証するものではなく、あくまで目安とお考えください。
- ・時間をかけて情報収集を行い、実現したい農業経営やライフスタイルを明確にし、研修先を選びましょう。

1 受入地域の基本情報

連絡会（農業法人等）名	新規就農者養成掛川地域受入連絡会 (代表電話：0537-20-0809)	連絡会 (農業法人 等)の特徴	・J A掛川市は全国でも数多くの賞を受賞する有数な茶産地 であります。茶以外では水稻、バラ、いちご、畜産、果樹 (栗、いちじく)が生産されています。中でもいちごは当 J Aでは生産額が5億を超える主要品目です。平成22年度よ り、苺での研修生の受入れを開始しており研修後独立した就農 者は優秀な成績を成績を収めています。そんな先輩農家との 交流機会を設けアドバイスも受けられます。
作目	いちご		
関係市町	掛川市		
指導農家数	1 人・社		
地域が望む 応募者の人物像	<ul style="list-style-type: none"> ・旧掛川市（J A掛川市管内）にて移住・就農して頂ける方 ・応募前に現地に訪れて頂ける方 ・研修中～就農後の収入があるまでの期間に必要な生活資金が十分備えられている方 		

2 経営開始時の労働力（モデル）

家族労働力	1 人	備考	<ul style="list-style-type: none"> ・10aあたり1～2人の雇用が目安（12～5月の期間雇 用） ・管内では、一人で就農するケースが多い 	
雇用労働力	常雇			人
	臨時雇用			2 人

労働力確保に関するJA又は農業法人等の支援：あり・なし

【支援内容】

- ・J A掛川市は、いちごパッケージセンターを整備しており、いちごのパック詰めが可能です。
- ・J A掛川市は育苗センターにていちご定植苗の委託生産を行っており、不測の事態に備える事ができます

3 経営開始時の農地（モデル）

面積（本ば）	20 a	備考	育苗圃3～5a 上水道を使用するケースが多い
借地料	10～15 千円/10a・年		

※経営開始時の経営面積を保証するものではありません。

就農農地（候補）について： 研修前に見通しが立っている・研修期間中に探す・その他

【支援内容】

指導農家、J A掛川市、掛川市農林課、農業委員会が連携して農地確保を支援します

4 経営開始時に必要な主要施設・機械（モデル）

区分	装備	数量	金額（万円）	備考
施設	本圃ハウス	20a	1800～2400	<ul style="list-style-type: none"> ・初期投資は、青年等就農資金（融資限度額3,700万円）を借入 するケースがほとんどです。 ・また、ハウスや高設栽培システムなどを導入するにあたって 国や県の補助事業を活用する方が多い。 ・高設ベンチの施工は、自己施工する方が多く、その場合、 左記より費用が抑えられます。 ・その他、車両、作業所、動噴などの機械や資材が必要とな ります。 ・炭酸ガス発生器については局所施用と空間施用の機械の違 いで大きく金額が異なります。
施設	育苗ハウス	3～5a	180～230	
施設	高設栽培システム	20a	1000～1200	
機械	暖房機	2台	340～440	
機械	炭酸ガス発生器	1～2台	70～230	
機械	冷蔵庫	一式	40～80	
総計			3430～4580	

施設・機械の導入、肥料・農薬・資材等の購入に活用できるJA独自の支援：あり・なし

【支援内容】

- ・ビニールハウス設置助成※新設および増設
(①税抜事業費の20%以内上限20万円②他の補助金との重複は不可③J A掛川市組合員とその家族)

5 作型と目標所得（就農5年後）の目安

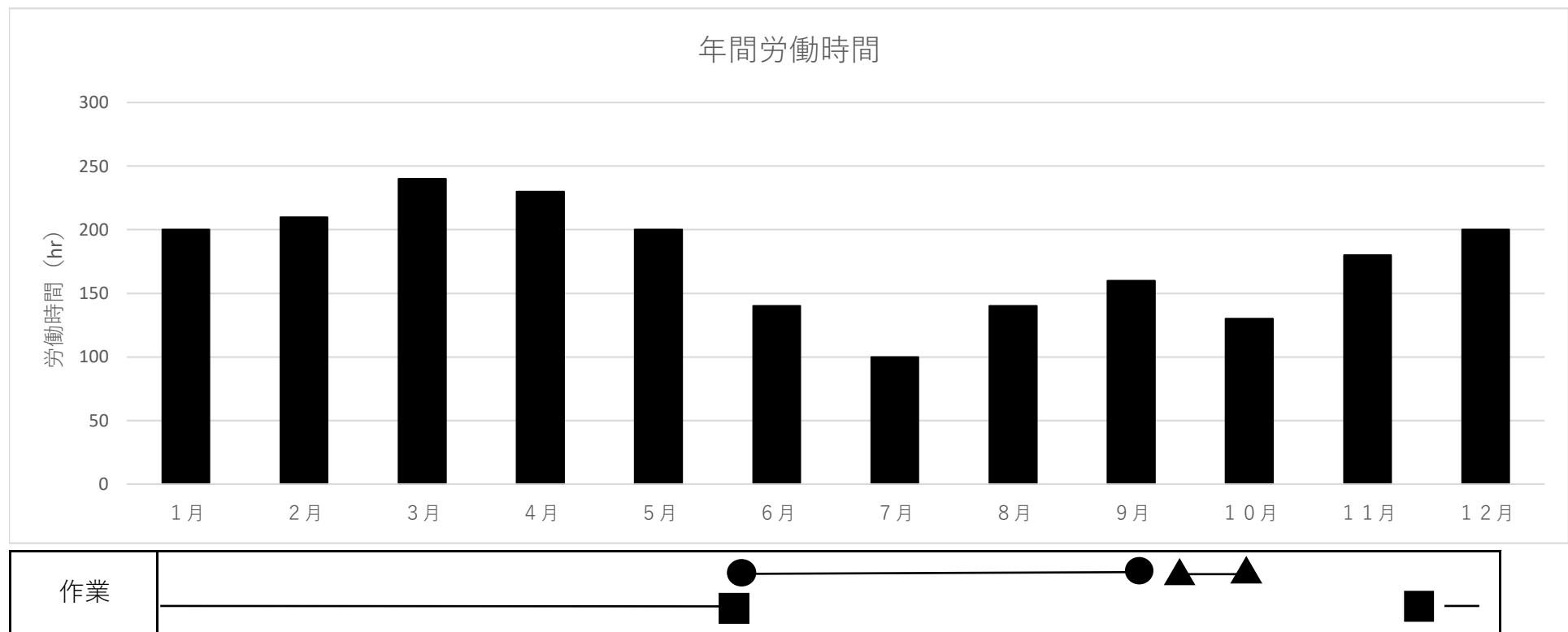
作目	面積 (a)	収量 (kg/10a)	単価 (円/kg)	販売金額 (円)	営農経費 (円)	所得 (円)	合計所得 (円)	備考
いちご	20	5,500	1,550	1,705,000	12,000,000	5,050,000	5,050,000	
				0		0		
				0		0		

注) 上記の数字は新規就農者によって異なるためあくまで参考値であり、所得を保証するものではありません。

注) 実際には上記の所得に加え、営農経費のうち施設・機械等の減価償却費が可処分所得として手元に残ります。

また、営農経費には租税公課（税金、社会保険料）や借入金の償還金は含まれておらず、所得+減価償却費の可処分所得から支払うこととなります。経営開始後のキャッシュフロー等の詳細な情報は、別途お問い合わせください。

6 年間の作業と労働時間（イメージ）



7 新規就農者の1日（イメージ）

①『12～3月』

時刻	作業
8時～12時	収穫
	※摘花
	※摘葉
	※防除
13時～18時	パック詰め
	※防除
	※摘花
18時～21時	※パック詰め (繁忙期)

②『4～5月』

時刻	作業
8時～12時	収穫
	※摘花
	※摘葉
	※防除
	※親株定植
	※親株管理
13時～18時	パック詰め
	※防除
	※摘花
18時～21時	※パック詰め (繁忙期)

③『6～8月』

時刻	作業
8時～17時	苗管理
	苗灌水
	※ポット受け
	※切離し
	※苗防除
	※本圃片付け

④『9～11月』

時刻	作業
8時～17時	苗管理
	苗灌水
	※本圃定植
	※定植準備
	※本圃定植
	※防除
	※摘葉
	※摘花
	※親株準備